

お客様各位

令和7年3月利用分の使用取消・使用日等の変更について

すでにお知らせのとおり、令和6年12月1日(日)から令和7年2月28日(金)まで全館休館となります。

申込み手続きをされた「令和7年3月利用分」について、使用取消(使用料還付)や使用日等の変更(同額充当)をしなければならない事態が発生した場合は、以下のように手続きをしていただきますようお願いいたします。

- 1 令和6年11月30日(土)まではセンター事務室窓口にて手続きしてください。
- 2 全館休館中は、電話でご連絡ください。
ただし、

3月1日(土)から3月7日(金)まで

の使用分については、下記の日までにご連絡ください。

使用日	全額還付の期限 (使用日の前7日まで)	5割還付の期限 (使用日の前日まで)
3月1日(土)	2月22日(土)	2月28日(金)
3月2日(日)	2月23日(日)	3月1日(土)
3月3日(月)	2月23日(日) ※2月24日(月)が休館日のため	3月2日(日)
3月4日(火)	2月25日(火)	3月3日(月)
3月5日(水)	2月26日(水)	3月4日(火)
3月6日(木)	2月27日(木)	3月5日(水)
3月7日(金)	2月28日(金)	3月6日(木)

※ 2月24日(月)は通常の休館日のため、電話対応はできません。

※ 還付手続きは3月31日(月)までにお越しくください。

※ 同額充当の場合は全額還付の期限までにご連絡ください。手続きは変更した使用日当日までに行ってください。

その他、ご不明な点がございましたらセンター事務室窓口までお問い合わせください。

西生涯学習センター

TEL (052) 532-1551

FAX (052) 532-1552